

学校法人誠真学園  
宮城誠真短期大学  
機関別評価結果

平成 29 年 3 月 10 日  
一般財団法人短期大学基準協会

## 宮城誠真短期大学の概要

|       |                    |
|-------|--------------------|
| 設置者   | 学校法人 誠真学園          |
| 理事長   | 山口 義康              |
| 学 長   | 山口 義康              |
| A L O | 小松 督記              |
| 開設年月日 | 昭和 42 年 4 月 1 日    |
| 所在地   | 宮城県大崎市古川福沼一丁目 27-2 |

<平成 28 年 5 月 1 日現在>

### 設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

| 学科  | 専攻 | 入学定員 |
|-----|----|------|
| 保育科 |    | 50   |
|     | 合計 | 50   |

### 専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

### 通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

## 機関別評価結果

宮城誠真短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成29年3月10日付で適格と認める。

## 機関別評価結果の事由

### 1. 総評

平成27年6月5日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

私塾として建学して以来の長い歴史は、東北中部地域で高い認知度を得ている。建学の精神「白菊のように霜に耐え、清く、美しく」に基づいた教育理念を確立し、毎年、確実に就職を実現し、多くの卒業生を保育の現場に送り出している。建学の精神については、毎年の自己点検・評価活動を通して、定期的に確認し合い、建学の精神の更なる浸透に努めている。建学の精神に基づき社会人・職業人として、必要な知識や技術を身に付け、保育に携わる人材を養成することを教育目的とし、「豊かな教養」、「専門的力量」、「社会性」の三つの柱を教育目標にした教育方針を表明している。これらは学生便覧、キャンパスガイド、ウェブサイト等で学内外に表明している。

学習成果は、教育目標で示された三つの柱に含まれる要素を8項目として表し、「良識ある人間性豊かな保育者」を目指すことを明確に示し、学生便覧、ウェブサイト等で学内外に表明している。学習成果の量的・質的データの測定については、単位修得状況、免許・資格取得状況、各科目の成績評価、学生による授業評価、保育・教育実習評価、各種アンケート等様々な方法によって実施するとともに、毎年の自己点検・評価活動を通して定期的に点検している。特に、達成度の評価には「学生の自己評価」も活用している。この自己評価方法についてはシラバス巻末に記載されており、学生各自が各項目を5段階評価するなど、革新的な評価法を取り入れている。

自己点検・評価は、規程に基づき自己点検・評価委員会を設置し、その下に複数の部会を設けている。全教職員が組織の一員として取り組み、自己点検・評価報告書を作成して定期的に公表している。

学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針が定められ、学生便覧、ウェブサイト等で学内外に明示されている。教育課程は、基礎科目、専門科目、関連科目の三つの科目群を設定し、教育目標に合致するように体系的に編成されている。保育者養成を目指した学位授与の方針は、十分な社会的通用性を持ち、地域との連携にも教職員、学生が熱心に取り組み、教育目標の達成に資するとともに、地域社会への貢献度も高い。免許・資格の取得については、取得志願者のほぼ全員が希望を達成している。毎年、

保育者として幼稚園・保育所等にほぼ全員が就職し、幼稚園・保育所等から高い評価を受けている。学生支援については、各部署が、全教職員一丸となって学生の学習・生活支援を実施している。

教員組織は短期大学設置基準を満たしている。「研究紀要」を毎年発刊し、各号に10編前後の教育課程の実践的な論文・報告を掲載している。FD活動は、FD推進委員会規程に基づき、各種研修や授業の公開が行われ、授業改善等に活用されている。

校地・校舎の面積は短期大学設置基準を充足しており、体育館は障がい者に対応した設備を備えている。講義室、実習室、医務室（保健室）、学生支援室、教育相談室、学生ホールが整備されている。施設設備は適切に維持管理され、防災対策も適切に講じられている。

余裕資金はあり、短期大学部門は過去3か年収入超過である一方、学校法人全体は過去2か年支出超過となっていたが、平成27年度は収入超過となり、運営のための財政基盤は安定している。

理事長は学長を兼ねており、建学の精神及び教育理念に基づき、優れた識見を通して学校法人運営全般にわたって点検と見直しを行い、理事会においても学校法人の発展を進めるべくリーダーシップを発揮している。理事会は、経営に関する多岐にわたる情報の収集や課題の発見に努め、教育環境整備や教育改革に取り組んでいる。

学長は、4月はじめの非常勤教員を含めた全職員会議において、建学の精神に立ち返り、変化する時代に即応し、地域の要請に応じて短期大学を発展させる決意を述べている。教授会は学長が招集し定期的に開催され、教育研究上の審議機関として、適切に運営されている。

なお、評価の過程で、監事が出席していない理事会、評議員会が複数回開催され、学校法人の業務及び財産の状況について適切に把握した監査業務が行われていないという、早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、より一層ガバナンス機能が適切に発揮されるよう学校法人運営を行うことが求められる。

評議員会は、理事の定数の2倍を超える評議員をもって組織され、理事長を含め役員の諮問機関として運営されている。教育情報の公表及び財務情報の公開はウェブサイトにより行っている。

## 2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

### (1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

## 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

### [テーマ A 建学の精神]

- 建学の精神に基づいた教育理念は、4月はじめ、非常勤教員も全員出席する全職員会議で明確に示され、かつ定期的に確認されている。また、各教室に建学の精神、教育目標が掲示されており、学生は常に確認し共有している。

### [テーマ B 教育の効果]

- 達成度の評価の一つとして、カリキュラム・マップに基づいた履修科目の到達目標に対して学生自身が5段階評価する「学生の自己評価」を行い、活用して総合評価を行っている。自己評価法についてはシラバスに詳細に示されており、客観性を担保している。

## 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

### [テーマ A 教育課程]

- 教育課程の構造、学位授与の方針と授業科目との関連、及び保育者の養成のための授業科目の系統的な編成等について学生が理解しやすくなるよう、カリキュラム・ツリー、カリキュラム・マップを作成するとともに、シラバスに掲載し、可視化の推進に取り組んでいる。

## (2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

## 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

### [テーマ C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

- コンピュータ室や図書室のコンピュータは学生に開放され、有効に活用されているが、校内 LAN、マルチメディア教室、CALL 教室等の整備に努められたい。

## 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

### [テーマ A 理事長のリーダーシップ]

- 理事会の議事録に審議事項は明記されているものの、理事会に提出した資料は閲読できるようにし、審議内容を後日確認できるように改善されたい。

### [テーマ C ガバナンス]

- 中期計画については、施設設備関係のほか、学生募集計画、教学部門や新規事業の立ち上げ等についても、具体的な計画目標を策定し、PDCAに基づいた進捗管理を行うことが望まれる。

### (3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

#### 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ C ガバナンス]

- 評価の過程で、監事が出席していない理事会、評議員会が複数回開催され、学校法人の業務及び財産の状況について適切に把握した監査業務が行われていないという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、より一層ガバナンス機能が適切に発揮されるよう学校法人運営に取り組まれない。

### 3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

| 基準                | 評価結果 |
|-------------------|------|
| 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果   | 合    |
| 基準Ⅱ 教育課程と学生支援     | 合    |
| 基準Ⅲ 教育資源と財的資源     | 合    |
| 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス | 合    |

#### 各基準の評価

##### 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神「白菊のように霜に耐え、清く、美しく」は、毎年の自己点検・評価活動を通して定期的に確認し合い、更なる浸透に努めている。建学の精神に基づいた教育理念を確立し、学生便覧、キャンパスガイド、ウェブサイト等で学内外に表明しており、学内においては、各教室、掲示板等に明示し、常に確認し共有する機会を持っている。

4月はじめ、非常勤教員を含む全教職員が参加する全職員会議を開催し、学長が教学運営の最高責任者として、建学の精神、教育方針を説明している。

建学の精神に基づき、社会人・職業人として、必要な知識や技術を身に付け、保育に携わる人材を養成することを教育目的とし、「豊かな教養」、「専門的力量」、「社会性」の三つの柱を重点として教育目標が明確に示されている。

また、教育目標は、学則、学生便覧、キャンパスガイド、ウェブサイト等で学内外に表明されるとともに、各教室にも掲示されており、毎年の自己点検・評価活動を通して定期的に点検し、共通理解が図られている。

学習成果は、建学の精神、教育目的・目標に基づき、学位授与の方針で示している三つの柱「豊かな教養」、「専門的資質」、「社会性」に含まれる要素を8項目として表し、「良識ある人間性豊かな保育者」になることを明確に示し、学生便覧、ウェブサイト等で学内外に表明している。

学校教育法、短期大学設置基準等の各関係法令の改正等については、その都度、FD・SD研修において共通理解を深めながら確認し、法令順守に努めている。

学習成果の量的・質的データの測定については、単位修得状況、免許・資格取得状況、各科目の成績評価、学生による授業評価、保育・教育実習評価、各種アンケート等によって行っている。特に、達成度の評価には「学生の自己評価」を活用している。この自己評価方法についてはシラバス巻末のカリキュラム・マップの項に評価法が記載されており、学生各自が各項目に5段階評価をするなど、革新的な評価法を取り入れている。学習成果については、毎年の自己点検・評価活動を通して、定期的に点検している。

免許・資格の取得率は高く、取得志願者のほぼ全員が目的を達成している。

また、自己点検・評価は、規程に基づき自己点検・評価委員会を設置し、その下に複数の部会を設けている。全教職員が組織の一員として、毎年の自己点検・評価活動を通して定期的に点検し、自己点検・評価報告書を作成して定期的に公表するとともに、よりよき

方向へと進めていく PDCA サイクルを実施している。

## 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は、建学の精神に基づき、「豊かな教養」、「専門的な資質」、「社会性」の三つを身に付けた者に卒業を認定し学位を授与すると定め、学則に明記するとともに、学生便覧、キャンパスガイド、ウェブサイト等で学内外に表明している。

教育課程編成・実施の方針は、学位授与の方針に基づき学則に規定されている。教育課程は、基礎科目、専門科目、関連科目の三つの科目群を設定し、教育目標に合致するように、体系的に編成・実施している。シラバスには、授業テーマ及び到達目標、授業内容、成績評価の方法・基準を展望できるように授業の概要を明記している。また、教員配置は、専門領域、経歴、研究業績、社会的活動など、教員の資格・業績に基づき、専任・非常勤教員等とも適切に行っている。

入学者受け入れの方針は、キャンパスガイド、学生募集要項、ウェブサイト等で、学内外に明確に示している。入学者選抜の方法はキャンパスガイド及び学生募集要項、ウェブサイト等で公表するとともに、いずれの入学者選抜においても、将来の保育者を目指す者としての姿勢、基礎学力、思考・判断・表現力、人間性や社会性について、把握・評価できるように工夫している。平成 26 年度入試から、AO 入試を導入し、男子学生の受け入れも開始し、多様な選抜方法を設定して受験者増に努めている。

学習成果は、建学の精神、教育目標に基づき、具体的に定められ、学生便覧、ウェブサイト等に表明し、目標設定が行われており、毎年ほぼ全員が必要単位を取得し卒業している。卒業生が就職した各保育所、幼稚園等から高い評価を受けており、学習成果には実際の価値があり、十分な社会的通用性を持っている。

卒業後の評価として、前年度卒業生と就職施設の双方に対し、学習成果の確認と教育指導改善の一助とする目的でアンケート調査を実施している。

学習成果の獲得を支援するために、各教員は多様な方法を用いながら指導を行い、成績評価に当たっては、学位授与の方針に対応した成績評価基準により、期末の定期試験だけでなく、授業時の確認テスト、ミニテスト、レポート、発表、作品の提出、実技発表等、多様な評価方法を取り入れている。またそれらの課題に対して、必要に応じて個別の指導や支援も行っている。基礎学力の向上のため「補習教育（リメディアル教育）」に取り組むとともに、進度の速い学生や優秀学生に対して、公務員試験対策や四年制大学編入対策などの支援を行っている。学生の学習や生活の悩みなどの相談に対応するオフィスアワーを全教員が設定しており、健康管理やメンタルヘルスケアのための医務室及び教育相談室も整備されている。また、就職支援のための教職員組織が整備され、高い就職率を達成している。

## 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

専任教員数は短期大学設置基準を満たしている。教員の採用・昇任は教員選考規程等に基づき行われており、課題とされていた教員組織のバランス問題についても改善に努めて

いる。

「研究紀要」を毎年発刊し、各号に 10 編前後の教育課程の実践的な論文・報告を掲載している。個人研究費は整備されてきたものの十分ではないことから、外部研究費等の獲得努力が望まれる。FD 活動は、FD 推進委員会規程に基づき、各種研修、教職実践演習に関わる授業の公開、授業評価や学習成果の自己評価、授業改善に向けてのパワーポイントの効果的な活用法などの研修を重ねてきている。

事務組織は「宮城誠真短期大学事務組織及び事務分掌規程」に基づき整備され、責任体制は明確となっている。SD 活動は、「SD 推進委員会規程」に基づいて適切に活動を行い、事務職員の職能向上に努めている。FD・SD 研修としての合同の開催も多く、教育・保育に関する動向についても常に情報を共有している。

教職員の諸規程は 4 月はじめの非常勤教員も出席する全職員会議上で周知している。就業規則は事務室に備え付け、人事管理は、出勤簿、各種届出書類等の労務管理もあわせて適正に行っている。

校地・校舎の面積は短期大学設置基準を充足しており、体育館は障がい者に対応した設備を備えている。講義室、実習室、医務室（保健室）、学生支援室、教育相談室、学生ホールは整備されている。図書室は、決して十分な広さではないが、図書の選定は、図書委員会による意見のほか、各教員・学生の希望を基に司書が行っている。なお、図書室の書籍の種類と量の不足を補うために、学生が利用できるコンピュータをインターネットで自由に使用できるようにするなど検討されたい。東日本大震災では、建物だけでなく、学習用施設設備も多大な損害を被った。これらの設備等を整備復旧し、時間をかけて設備の充実に努めている。

固定資産・物品管理規程、経理規程を整備しており、それに基づいて維持管理がなされている。火災・地震対策は、規程にのっとり消防計画を消防署に提出し、その指導の下に避難訓練を教職員・学生で実施している。

コンピュータ室は、「情報処理」及び「保育の方法及び技術」の専門科目で使用するとともに、学生個々のパスワード管理で指定機器として活用させているが、学内 LAN、マルチメディア教室、CALL 教室等の整備に努められたい。

短期大学部門は過去 3 か年収入超過である一方、平成 26 年度の入学定員充足率は前年度を上回ったが、東日本大震災で被災した木造の旧校舎を解体した費用が発生したことにより、学校法人全体では支出超過となった。しかし平成 27 年度は、入学定員充足率が更にあがって収入超過となり、運営のための財政は改善に向かっている。

#### 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は学長を兼ねており、建学の精神及び教育理念に基づき、優れた識見を通して学校法人運営全般にわたって点検と見直しを行い、理事会においても学校法人の発展を進めるべく経営及び教育に関して深い理解と洞察力、未来を見据えた的確なリーダーシップを発揮している。

理事会は、第三者評価に対する役割と責任を十分に認識しており、学校法人及び短期大学に関する規程等の制定・改正については、その都度理事会の議案として審議しており、

短期大学の課題について教育環境整備や教育改革に取り組んでいる。さらに、理事会は学校法人・短期大学経営に関する多岐にわたる情報の収集や課題の発見に努め、先見性に富んだ識見と適切な判断でその方向性を示している。なお、理事会の議事録に審議事項は明記されているものの、理事会に提出した資料は閲覧できるようにし、審議内容を後日確認できるように改善されたい。

学長は、4月はじめの非常勤教員を含めた全職員会議において、建学の精神に立ち返り、変化する時代に即応し、地域の要請に応じて大学を発展させる決意を述べている。

教授会は学長が招集し、原則毎月1回定期的に開催している。三つの方針に対する認識を共有し、教育研究に関する事項について意見を述べている。また、学長の求めに応じ意見を述べる審議機関として、適切に運営されている。

監事は理事会において選出され、評議員会の同意を得て理事長により選任されている。監事は、学校法人の業務及び財産について毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2か月以内に理事会及び評議員会に提出している。なお、監事が出席していない理事会、評議員会が複数回開催され、学校法人の業務及び財産の状況について適切に把握した監査業務が行われていなかった点については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。

評議員会は、理事の定数の2倍を超える評議員をもって組織され、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営されている。

中期計画としての、財務基盤を確立するための入学者の安定的確保の方策、有為な保育者を養成するための指導プログラムの改善等や施設整備計画に基づく校舎の改修等は、事業計画と年度予算として、適切な時期に決定され、決定した事業計画と予算は速やかに関係部門に指示され、適正に執行されている。なお、学生募集計画、教学部門や新規事業の立ち上げ等、具体的な計画目標を策定し、PDCAに基づいた進捗管理を行うことが望まれる。

教育情報の公表及び財務情報の公開はウェブサイトにより行っている。

## 選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

## 地域貢献の取り組みについて

### 総評

宮城県教育庁生涯学習課主催の「みやぎ県民大学」は、県立学校や専門施設、大学等の有する専門的な教育機能を地域社会に開放し、県民へ学びの機会を提供するものであるが、当該短期大学はこの県民大学で「宮城誠真短期大学開放講座」を開講している。当該短期大学は、テーマ「学びの輪」の下に、3人の教員が6回の講座を開講しており、大崎地域を中心に、6回合計150人の県民が受講し、好評を博している。

卒業必修科目で、幼稚園教諭二種免許状・保育士資格取得の必修科目である専門科目の演習「身体表現」において「さくら・さくらんぼのリズムとうた」をテキストとして使用して以来、平成24年度から、「さくら・さくらんぼ」を実践している地域の保育施設において学外演習に取り組んでいる。

またハンドベル愛好会が、演習「身体表現」を通しての学びの交流から、保育施設に向いてクリスマス会へのハンドベルの演技を披露する交流へとつながり、保育所の参加要請に応じて交流を深め合ってきている。

毎年、後期の授業終了直後の2月はじめに、卒業発表会を学内で開催し、卒業を迎えた2年生がこれまで身に付けた知識・技能等を、保護者や地域の人々に披露する機会としている。卒業発表会は、学習成果の一端を広く紹介する貴重な場となっていて、学生、職員、保護者、地域の人々にアンケート調査を実施し、その結果を次年度に生かしている。

広く奉仕することを通して社会参加し、それによって体験できる社会連帯の精神を養う福祉活動を重視し、人間性豊かな人格形成を図ることを目指して地域に貢献している。

### 当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 毎年、後期の授業終了直後の2月はじめに学内で開催する卒業発表会は、2年生がこれまで身に付けた知識・技能等を、保護者や地域の人々に披露する機会となっている。また、2年生が全員で取り組んでいる「誠真ソーラン」は、卒業発表会や学園祭だけではなく、大崎市で開催される11月の「大崎市社会福祉協議会主催シルバーフェスティバル」において、また1月には、「大崎地方青年文化祭・ユースフェスティバル in おおさき」において披露している。地域のそれぞれのフェスティバルを盛り上げることに貢献しており、既に10年間にわたる継続した取り組みとなっている。